

北上市告示乙第74号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の20及び児童福祉法第24条の28の規定により、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を次のとおり指定した。

令和5年6月12日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 事業所番号
特定相談支援 0330600073
障害児相談支援 0370600090
- 2 事業所の名称及び所在地
名 称 相談支援事業所アルコイリス
所在地 北上市青柳町一丁目5番41号
- 3 指定特定相談支援事業者又は指定障害児相談支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所
事業者の名称 一般社団法人障がい者の福祉をひろげる会
主たる事務所の所在地 花巻市太田第47地割249番地6
代表者の氏名 代表理事 津 島 勇 士
代表者の住所 北上市常盤台一丁目11番8号
- 4 指定等の年月日
指定有効期間開始日 令和5年7月1日
指定有効期間満了日 令和11年6月30日
- 5 事業の種類
指定特定相談支援
指定障害児相談支援
- 6 事業の主たる対象者
特定なし